

6月19日から利用条件を変更します

【対象施設：屋外体育施設】

- 1.中央花公園(多目的広場・グラウンドゴルフ場)
- 2.向山公園(野球場・ソフトボール場)
- 3.総合公園(競技場・多目的広場)

【利用可能時間】 午前9時から 午後9時 30 分まで(中央花公園・多目的広場)
 午後9時 まで(向山公園)
 午後 7 時 まで(グラウンドゴルフ場・総合公園)

※7月 1 日以降、全施設に通常利用時間とする予定

【各施設共通事項】

- ① 利用者は、県内在住の方とします。
- ② 利用する際は、感染予防を徹底し、「三つの密」(密閉空間・密集空間・密接場面)を避けてください。
- ③ 利用者は過去2週間以内に、発熱や感冒の症状がなく、新型コロナウイルス感染症の特定警戒区域に指定されていた都道府県又は海外への訪問、帰省していない方とします。
- ④ 利用は、1施設1回につき、50人以内の利用とします。
(対外試合・イベント利用での使用はできません。)
※7月1日以降、対外試合は使用可能とする予定
- ⑤ 向山公園、野球場及びソフトボール場は、グラウンドのみの利用とします。(放送設備等
は使用できません。)
- ⑥ 複数人での利用の際は、利用者名簿(氏名・連絡先等)を作成し、利用申請書と一緒に提出とします。
- ⑦ 水分補給以外の飲食は禁止とします。

【小中高校生に限った事項】・・・期間は当面の間

- ① 市内スポーツ少年団活動に限る
(南陽市スポーツ少年団に登録している指導者及び児童生徒の利用とします)
- ② 市内中学校及び南陽高等学校の部活動に限る
(教職員及び指導者、生徒の利用とします。)

※新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドラインに基づく、部活動及びスポーツ少年団の方針による使用とします。